

平成 30 年 6 月 25 日
日本調剤株式会社

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」認定の最高位を取得

全国 47 都道府県で調剤薬局を展開する日本調剤株式会社(本社所在地:東京都千代田区丸の内、代表取締役社長:三津原 博、以下「日本調剤」)は、平成 30 年 6 月 14 日付で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく優良企業として認定され(通称:「えるぼし認定」)、**最高位である 3 段階目**を取得いたしました。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に関する取り組みの行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業が厚生労働大臣(労働局長へ委任)の認定を受けるといふものです。

認定には、「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 項目において評価され、その項目数に応じて認定段階は 3 段階に分かれます。

日本調剤では、すべての項目において評価を満たしているとして、最高位である 3 段階目を取得しております。

日本調剤ではこれまで、女性が働きやすい環境づくりを進め、男女区別のない活躍機会を創出するために、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

＜日本調剤の女性活躍取り組み例＞

- ・ 両立支援施策の実施(認可外保育園との提携、ベビーシッターサービス提携、各種補助金給付)
- ・ 意識浸透のための社員向け研修講演会開催
- ・ 医療事務リーダーシップ研修の実施



＜えるぼしマーク(3段階目)＞



＜医療事務リーダーシップ研修の様子＞

日本調剤ではこれからも、女性を始めとする社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種取り組みや環境の整備を進めることで、質の高い医療サービスの提供に貢献してまいります。

【日本調剤株式会社について】 <http://www.nicho.co.jp/>

1980(昭和 55)年の創業以来、一貫して国の健康保険制度を支える調剤薬局のあるべき機能・役割を全うすべく「医薬分業」を追求し、調剤薬局 展開を積極的に行っています。現在では、全都道府県に調剤薬局を展開し約 3,000 名の薬剤師を有する、日本を代表する調剤薬局企業として評価を得ています。また、ジェネリック医薬品の普及や在宅医療への取り組みを積極的に進めており、さらに超高齢社会に必要とされる良質な医療サービスを提供する「日本のかかりつけ薬局」を目指して取り組んでいます。

【本ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

日本調剤株式会社 広報部 広報担当

TEL:03-6810-0826 FAX:03-3201-1510

E-Mail: pr-info@nicho.co.jp